

平和大通りなどを花で飾る

「グリーン・パートナー事業」 スポンサー募集中！



■ グリーン・パートナー事業とは

広島市では、市民や観光客の皆さんに四季おりおりの花を楽しんでいただくため、平和大通りなど街なかの公共花壇において、市民や企業の皆様に協力や協賛を得ながら花の植替えや維持管理を行う「グリーン・パートナー事業」を実施しています。

現在、当事業にご協賛いただけるスポンサーを募集しています。

■ スポンサー募集の概要

協賛金額 花壇 1 か所当たり 年間 10 万円

※協賛金は広島市への寄附金となるため、全額を損金算入することが可能です。

(法人税法第 37 条第 3 項第 1 号)

協賛期間 原則 3 年間

※協賛金は、毎年 4 月から翌年 3 月までの 1 年間を単位として納付していただきます。

ただし、年度途中から協賛していただくことも可能です。この場合の協賛金額は、月割り計算となります。

特 典 協賛をいただいたプランターへ企業名等を記載したプレートを設置するとともに、広島市のホームページでご紹介します。

■ 協賛金の使途

スポンサーの皆様からいただいた協賛金は、花苗の植替えや水やり、除草などの維持管理の費用に充てます。これらの作業は、広島市が造園業者に委託して実施します。

■ 申し込みの流れ

協賛のお申込みは、まず、下記の連絡先までご連絡ください。(主な流れは、下図のとおりです。)

① 申込書類の送付
(市⇒スポンサー)

② 申込書の提出
(スポンサー⇒市)

③ 協定書の締結
(スポンサー⇄市)

④ 納付書の送付
(市⇒スポンサー)

⑤ 協賛金の納付
(スポンサー⇒市)



広島市都市整備局 緑化推進部
緑政課 花と緑の施策係
(電話) 082(504)2396 直通
(E-mail) park@city.hiroshima.lg.jp

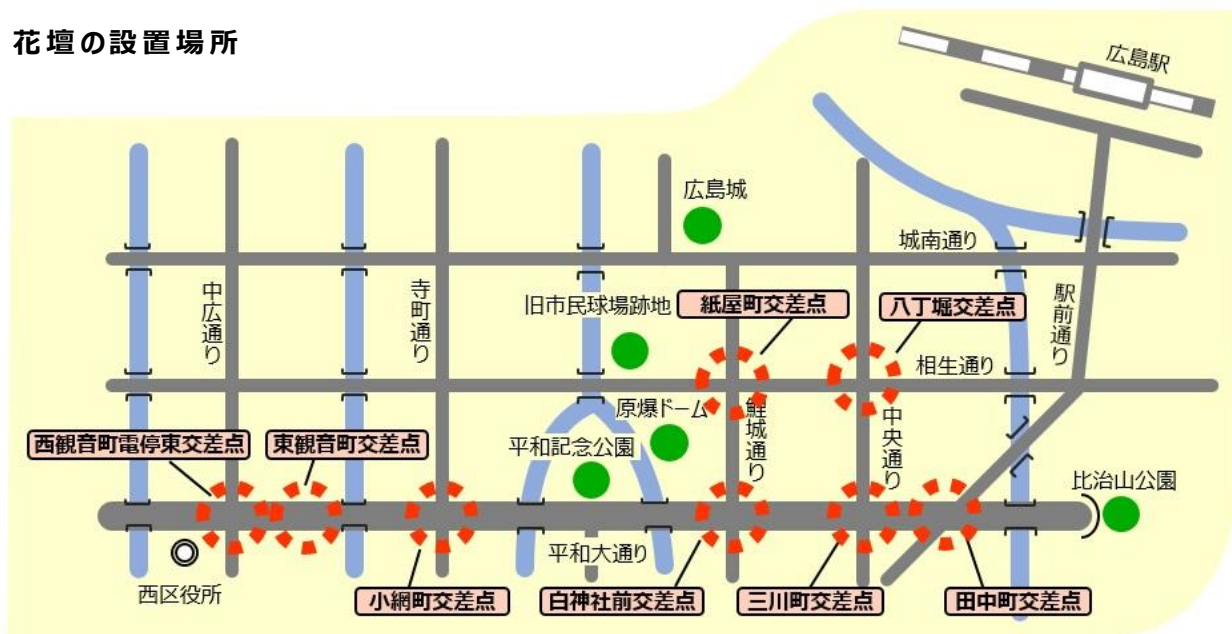


Q&A よくある質問

Q. 対象となる花壇の場所やスポンサーの空き状況を教えてください。

- 「グリーン・パートナー事業」は、平和大通りのほか、八丁堀交差点、紙屋町交差点周辺の公共花壇を対象としています。
- 詳しい花壇の場所や現在の協賛状況については、広島市のホームページでご確認いただけます。

花壇の設置場所



Q. 協賛プレートとは、どのようなものですか。

- 協賛をいただいたプラッター1か所につき、企業名等を記載したプレートを1枚設置します。
- プレートの材質はステンレス製です。寸法は、右図のとおりです。（概ねA4サイズです。）
- プレートには、企業名のほかデータをご提供いただければ、ロゴマーク等も記載可能です。

※紙屋町交差点はプレートの仕様上、企業名とロゴマークのみの記載となります。



Q. 花苗は年に何回植替えるのですか。何かスポンサーがすることはありますか。

- 花壇の植物は、季節ごとに植替え（取替え）を行います。
- 使用する植物を選定する際には、出来るだけ長く花を愉しんでいただけるよう開花時期の長い花を選んでいきます。
- 花の植替えや水やり、病虫害の防除などの維持管理は、すべて広島市が専門の造園業者に委託して実施しますので、スポンサーの方の手を煩わすことはありません。

Q. スポンサーになることで、どのようなメリットがありますか。

- 花壇に設置するプレートに企業名等を表示することにより、まちづくりに貢献する意識の高い企業であることを市民や観光客の皆さんにアピールすることができます。
- また、既に協賛していただいている企業様においては、会社のIR資料やホームページにおいてCSR（企業の社会的貢献）に関する取組の一つとして、当事業をご紹介いただいています。